

第 号	相 続 人 代 表 者 指 定 届			
令和 元年 5月 7日				
真 狩 村 長 様				
相 続 人				
真 狩 一 郎 ⑩				
真 狩 二 郎 ⑩				
真 狩 三 郎 ⑩				
被相続人にかかる徴収金の賦課徴収(滞納処分を除く。)及び還付に関する書類を受領する代表者として、下記のとおり指定しましたので、地方税法第9条の2第1項の規定により届け出ます。				
相代 続表 人 の者	氏 名 (名 称)	真 狩 一 郎		
	住 (居) 所 (所 在 地)	北海道虻田郡真狩村字真狩118番地		
被 相 続 人	氏 名	真 狩 太 郎		
	死 亡 時 の 住 (居) 所	北海道虻田郡真狩村字真狩118番地		
	死 亡 年 月 日	令和 元年 5月 3日		
相 続 人	氏 名 (名 称)	被相続人 との続柄	住 (居) 所 (所 在 地)	相 続 分
	真 狩 一 郎	長男	北海道虻田郡真狩村字真狩118番地	3分の1
	真 狩 二 郎	二男	北海道虻田郡真狩村字真狩118番地3	3分の1
	真 狩 三 郎	三男	北海道虻田郡真狩村字真狩118番地5	3分の1
摘 要				